

第 2 号議案

作業部会における霧ヶ峰自然保全再生実施計画の見直し案検討経過について

1 作業部会での検討経緯

霧ヶ峰自然環境保全協議会（以下、「みらい協議会」。）は、平成 21 年 2 月に策定した「霧ヶ峰の今とみらい～霧ヶ峰再生のための基本計画～」に盛り込まれている「霧ヶ峰保全再生計画」を踏まえ、霧ヶ峰の自然や歴史を次世代に手渡すための具体的な実施手法等を示す計画として、平成 25 年 10 月に「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」（以下、「実施計画」。）を策定した。

実施計画に基づき作業を継続し 10 年が経過し、これまでのモニタリング結果や霧ヶ峰の現状と課題を踏まえ、実施計画を見直す必要があり、第 42 回みらい協議会（令和 5 年 6 月 15 日開催）にて承認を得て、「草原」「湿原」「樹叢」作業部会で実施計画の見直し案作成作業を行うこととなった。（参照：第 42 回みらい協議会資料 2-1）

2 作業部会参加団体

みらい協議会構成団体のうち 35 団体（裏面一覧表のとおり）

3 作業部会検討状況等

部会長：信州大学農学部 大窪久美子教授

副部会長：小和田牧野農業協同組合 藤森聡一組合長

	開催日等	出席団体数等	主な内容
事前アンケート（書面）	R5.8.30～9.13	みらい協議会 全構成団体を対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 1 回作業部会に向け、保全再生活動等について事前にアンケート形式にて意見募集 ● 54 組織のうち 32 組織から回答あり（第 1 回作業部会資料）
第 1 回作業部会（対面）	R5.9.25	21 団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 作業部会長、副部会長決定 ● モニタリング調査等結果報告（信州大学、長野県環境保全研究所） ● 事前アンケートの調査結果及び霧ヶ峰保全再生事業の財源と支出の状況について共有 ● 実施計画見直し作業に向けた論点（事務局案）を提示
意見・提案募集（書面）	R5.10.5～10.23	作業部会参加団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 1 回作業部会で示した、実施計画見直し作業に向けた論点（事務局案）に対する意見、提案を募集 ● 35 団体のうち 4 団体から意見・提案あり（第 2 回作業部会資料）
第 2 回作業部会（対面）	R5.11.14	23 団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 1 回作業部会以降に寄せられた意見・提案を反映させた実施計画（見直し案）のたたき台（事務局案）を提示。 ● 事前アンケートの調査結果（追加分）の共有
意見・提案募集（書面）	R5.12.6～12.20	作業部会参加団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 2 回作業部会で示した実施計画（見直し案）のたたき台（事務局案）に対する意見・提案を募集 ● 35 団体のうち 5 団体から意見・提案あり（第 3 回作業部会資料）
第 3 回作業部会（書面開催）	R6.1.26～2.7	作業部会参加団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 2 回作業部会以降に寄せられた意見・提案を反映させた実施計画（見直し案）の素案（事務局案）について書面表決実施 ● 35 団体のうち 24 団体から回答あり 賛成 23 団体、反対 0 団体、無記入 1 団体で可決（書面表決結果報告：2 月 21 日）

4 検討結果

霧ヶ峰自然保全実施計画（見直し案）を作成（資料 2-2）

霧ヶ峰自然保全再生実施計画の見直しに係る「草原」「湿原」「樹叢」作業部会参加団体

「草原」「湿原」「樹叢」作業部会構成団体	その他参加を依頼した 霧ヶ峰みらい協議会構成団体
上桑原牧野農業協同組合	霧ヶ峰高原牧野農業協同組合
下桑原牧野農業協同組合	物見石牧野畜産農業協同組合
小和田牧野農業協同組合	一般社団法人諏訪観光協会 (霧ヶ峰自然保護センター)
霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合	一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構
茅野市米沢北大塩財産区	車山高原観光協会
茅野市北山柏原財産区	八島湿原山小舎組合
林野庁中部森林管理局南信森林管理署	下諏訪観光協会
諏訪市グライダー協会	諏訪市経済部観光課
一般社団法人長野県環境保全協会諏訪支部	茅野市産業経済部観光課
諏訪地域自然保護レンジャー世話人会	下諏訪町産業振興課
霧ヶ峰ネットワーク	諏訪地域振興局商工観光課
環境会議・諏訪	
霧ヶ峰ガイド組合	
諏訪教育会自然研究部	
国立大学法人信州大学	
環境省中部地方環境事務所信越自然環境事務所	
諏訪市市民環境部環境課	
諏訪市教育委員会生涯学習課	
茅野市市民環境部環境課	
下諏訪町教育委員会教育こども課	
長野県環境部自然保護課	
長野県環境保全研究所	
長野県諏訪農業農村支援センター	
長野県諏訪地域振興局林務課	

(計 35 団体)

作業部会における霧ヶ峰自然保全再生実施計画の主な見直し案

霧ヶ峰の現状と課題を踏まえるとともに、これまで実施したモニタリング調査結果を反映させた主な見直し案は以下のとおりです。

（火入れ）

- ・火入れは現在実施していない旨を追記し、一部「火入れ」の文言を削除。
- ・火入れによる樹木の消失を再開する場合について、規模、回数、延焼の可能性等を検討する旨を追記。
- ・過去に火入れを行っていた土地の貴重種の保全については火入れに代わる手法の検討が必要である旨の記載に変更。

（保全再生活動で生じた除伐物の処理）

- ・処理方法を検討するという記載から、堆肥化やチップ化といった資源の有効利用を基本とし、やむを得ない場合は焼却処理するという内容に変更し、処理方法を提示。
- ・持ち出しが困難な場所については安全面を考慮した処理を検討する旨の記載を追記。

（目標植生の保全再生方法）

- ・ススキキク科群落の刈り取り時期及び頻度は、8月下旬に3年連続行うというように提示。
- ・ニッコウザサ群落の刈り取りについて、実施時期を夏期（9月上旬）で提示し、頻度は3年ごとに場所を変えて繰り返す方法がある旨の内容を追記。

（踏み付け群落、裸地）

- ・踏み付け群落、裸地の植生回復方法について、立入禁止のみから立入禁止等の措置について地権者等と協議する旨の記載へ変更。

（実験と検証、モニタリング）

- ・令和5年5月に発生した霧ヶ峰火災を受けて、影響調査や必要に応じたモニタリングの実施についての内容を追記。

（貴重種等の保全）

- ・霧ヶ峰独自のRDBを作成するという記載について、今後改訂される長野県版RDBにより保全対象種を確認することとし、霧ヶ峰独自のRDBは作成を検討するという内容に変更。
- ・絶滅危惧種等の増殖に係るガイドラインの策定については、学識経験者の知見等を参考にする旨の記載を追記。

（外来植物対策）

- ・今後も分布の拡大が懸念されるオオハンゴンソウについて、抜き取りが最も効果的であること等、駆除方法の記載を追加。オオハンゴンソウは特定外来生物であるため、駆除を行う際の留意点の記載も合わせて追加。

(保全再生活動等の情報発信)

- ・令和4年度にリニューアルした霧ヶ峰自然保護センターが実施している情報発信について記載を追加。

(森林の保全・管理)

- ・ズミ林・雑木林は原則伐採するとの記載になっていたが、全域の伐採は困難なため、草原のエリアに限って雑木処理を行うという記載に変更。

(野生鳥獣被害対策)

- ・捕獲対策については当協議会が調整機能を果たすという記載があったが、現在実施している捕獲は農林業被害の軽減対策であり、当協議会では調整を行っていないため、記載を削除。

(保全再生活動を継続する仕組みづくり)

- ・参加体験型エコツアーとの連携については、外来植物駆除作業を取り入れたエコツアーを試行し、霧ヶ峰に合ったエコツアーの形を検討する旨の記載を追加。

(実施にあたって配慮すべき点)

- ・様々な機関・団体の取り組みを協議会で調整するという記載に対し、調整とともに取り組みの共有を行う旨の記載を追記。
- ・これまでの作業を踏まえ霧ヶ峰全域で取り組みを実施することは困難と考えられるため、優先的に実施する範囲を定め、その範囲でさらに経験や知見を蓄積して目標植生ごとの工程表を作成するという記載に変更。
- ・計画の進捗管理していく上で、毎年度の保全再生活動の実績と効果の記録（定点観測等）をこれまで以上に残していく旨の記載を追記。
- ・次の実施計画見直し時期について、モデル地区内でのモニタリングにより問題点を把握し、フィードバックしてより良い方法を考え、他地域へ拡大していくため、令和10年度とした。